

被災者の方々への衣服の提供について

台風19号で被災し【り災証明を受けている世帯】に対し、支援物資として受領した衣服の提供を行います。当日は、成田地区の復興応援イベント「成田楽しんでみっ会」も開催されますので、是非ご来場のうえお受け取りください。

1 対象者

台風19号による水害で被災し、り災証明書の交付を受けた世帯
※【り災証明書】を忘れずにご持参ください。

2 配布衣類

- (1) ユニクロからの支援物資（フリース上下、パーカー、下着、靴下）
・被災世帯員 各1組

※サイズに限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。

- (2) 支援物資として受け入れた古着各種

・特に制限はありませんので、必要に応じてお持ちください。

3 日時

令和元年12月1日(日)午前9時～午後2時頃まで

4 その他

上記の日程で、受領できない方は、役場産業課までご相談ください。

【問い合わせ先】

町産業課 電話0248-62-2118